

事 務 連 絡
令和 7 年 2 月 5 日

一般社団法人日本看護系大学協議会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

看護学校等への個人防護具配布の実施について（周知）

アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む。）及び非滅菌手袋等（以下「個人防護具」という。）については、これまで新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止の観点から、国において購入や配布をするとともに備蓄を進めてまいりました。

備蓄している個人防護具のうち使用推奨期限が迫ったものについては、これまで有効活用の観点から、各医療機関等への個人防護具の配布を実施してきたところです。

今般、看護学校等においても実習等にて国の備蓄物資を有効活用していただきたく、個人防護具の配布を下記のとおり実施することとしました。

貴団体におかれましては、今般の個人防護具の配布の実施についてご了知いただきますとともに、貴団体管轄の各機関への周知をお願いします。

記

1 配布の具体的内容について

- 今回配布する個人防護具の種類は、ガウン及び非滅菌手袋（※）の2種類であり、希望に基づく配布を実施します。

（※）ガウンについては「アイソレーションガウン（不織布製）」及び「プラスチックガウン」のどちらも選択が可能、非滅菌手袋については「素材」及び「サイズ」のどちらも選択が可能です。

- 配布方法については、原則として配布を希望する機関が、希望する数量を国に申告し、国から直接配布します。

なお、希望数量が今回の配布対象数量の上限に達する場合は、抽選等で選出させていただきます。そのため、希望があっても数量調整を行う場合や配布されない場合がありますのでご注意ください。

- 各物資のメーカーについては、指定できません。また、あくまで備蓄品からの配布であるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合がありますが、良品という扱いで出荷します。

なお、出荷される物資は、使用推奨期限が令和7年度中に切れるもの（配布時点において、既に切れているものを含む。）となります。

○ 今回、配布の希望があった機関においては、以下の点について同意いただいたものと取り扱います。

(1) 使用用途

- ・ 配布された个人防护具については、希望した機関が自ら使用すること。

(2) 転売禁止のための実効性の担保

- ・ 転売をする（した）ことが発覚した場合、当該機関については、今後原則として配布を行わないこと。

2 配布の手続について

○ 配布希望機関においては、以下 URL の様式 (Microsoft Forms) に機関の所在地や希望する个人防护具の数などの必要情報を記入の上、令和7年3月17日(月)までに登録をお願いいたします。

URL : <https://forms.office.com/r/EBJSLh2iCD>

○ 个人防护具の希望数量については、配布希望機関において今後必要となる数のご登録をお願いします。

○ 配布希望機関への配布開始・完了時期については、配布数等を整理して令和7年6月を目途に順次配布を開始し、令和7年9月頃を目処に配布を完了する予定です。希望状況によっては、配布予定時期の変更が生じる場合があります。なお、物資の種類によって手元に届くタイミングが異なる可能性がございますのでご了承ください。

○ 本配布に関しては、様式登録後のキャンセル・数量変更等はお受けできません。様式登録後は、配布希望機関においてこの点について同意いただいたものと取り扱います。

担当者連絡先 医療用物資等確保対策推進室

TEL : 03-5253-1111 (内線8209)

03-3595-3454 (直通)